

議 会 Assembly

新年明けましておめでとうござい
ます。

健やかなお正月をお迎えのこととお
慶び申し上げます。

昨年中は、議会の活動に対し市民の
皆様のご理解とご支援により、円滑な
議会運営ができましたことを心から御
礼申し上げます。

さて、一昨年3月11日の東日本大震
災と福島第一原発事故から早1年10か
月が経過しましたが、復旧復興も余り
進展が見られない状況にあるとの報道
がなされております。過日、宮城県の
名取市閑上地区及び亘理町応援団を組
織して交流している宮城県亘理町の被
災地を視察する機会があり、津波等の
被害により、いまだに一面が原野と化
し荒廃している惨状に啞然としてしま
いました。市街地は住宅等の基礎部分
だけが残り、水田は海水による塩害の
ため作付できない状況で、全面作付
に向けて除塩作業が行われていました。
改めて被災地の早期復興を願うもの
があります。

先の大地震では、本市においても民
間・公共施設等に多くの被害がありま
した。長らく市民の皆様にご不便をお
かけしていたふれあい館の温水プール
も、昨年8月5日によりやく再開する
ことができました。以前にもましての
ご利用をお願いいたします。

平成18年1月に3町合併して誕生し
た本市は総合計画・前期基本計画が

終了し、平成24年度から4年間の行政
運営の羅針盤となる「総合計画・後期
基本計画」を策定しました。これまで
の前期基本計画の成果や課題を検証し、
市民意識の調査や市民懇話会等により、
市民ニーズの把握に努め、今後4年間
に重点的・戦略的に取り組む施策とし
て「しもつけ重点戦略」を掲げており
ます。市の発展を考えまちづくりの方
向性を共有し、各分野の取り組みを連
携させることで将来にわたりまちづく
りを進めていくこの後期基本計画の実
現のため、当市議会としても慎重に取
り組んでまいります。

また、平成22年に立ち上げた議会改
革調査特別委員会では、開かれた議会、
信頼される議会を目指して協議を重ね、
昨年3月には本年9月までに議会基本
条例を制定することを確認しました。
議会基本条例とは本市議会の最高規範
であり、議会の活性化と充実のために
議会運営に関する事項、情報公開、住
民参加を基本とすることを定めるもの
です。現在は8人の議員で構成する議
会基本条例策定小委員会において、条
例の素案作成を鋭意進めているところ
であります。今後、市民の皆様に対し
て説明会の開催やパブリックコメント
を行い、ご意見を伺いながら素案を精
査し、条例制定に向けて努力してまい
ります。

一方、市長を初めとする執行部では、
市民自治の確立を目指した基本的な考
え方を示し、これを推進するため自治

の基本的理念や市政運営の基本的事項
等を定める自治基本条例が検討されて
います。昨年11月には自治基本条例検
討委員会の皆様と議会基本条例策定小
委員会の議員で意見交換会を行い、互
いに認識を深め理解したところでもあ
ります。

このような中、地方分権本来の目的
である個性豊かで活力に満ちた地域社
会を現実するためには、市民が主体的
にまちづくりに参加することが不可欠
です。また、NPO、ボランティアな
どの市民活動が展開されていることも
あり、市民と市が一緒に考え行動し、
公共を担い合う「新しい公共」の考え
方に立ち、「市民と市の協働のまちづく
り」を進めることが一層求められてい
ます。

市議会としても、議会の権能を十分
に発揮し、市民の意思を市政に反映さ
せるよう、市民福祉の向上を目指しよ
り一層取り組んでまいります。

市民の皆様の下野市に住んでよかつ
たと思っただけのまちづくりのため
に、健全で安定した財政基盤の確立
を目指し、市長を初めとする執行部と
市議会が一丸となって努力してまいり
ますので、皆様のさらなるご理解とご
支援を心からよろしくお願い申し上げ
ます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をご
祈念申し上げます、新年のご挨拶といたし
ます。



下野市議会議長
高山利夫

新たな 一歩に向けて